公　告

諸　事　項

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第３８０号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1520番地６
債務者　有限会社キャリエール
代表者代表取締役　藤澤　誠一
1　決定年月日時　平成28年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　德永　幸生
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前10時

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１７２４号
東京都千代田区神田松永町18番地１
債務者　株式会社ＡＫＢＡ
代表者代表取締役　松本　敏博
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三枝　知央
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第１９９１号
東京都世田谷区千歳台４丁目３―16―406
債務者　熊谷　勇希
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　円香
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午前11時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６２９号
東京都足立区鹿浜６丁目23番８号
債務者　株式会社北友工業
代表者代表取締役　柴田　　厚
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠原　啓輔
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６４０号
山梨県南都留郡山中湖村山中663番地の１
債務者　日本エレコン株式会社
代表者代表取締役　矢野　聖彦
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古川理彩子
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６４３号
東京都渋谷区千駄ケ谷２―37―５　エクレールコート千駄ケ谷201号室、商業登記簿上の本店所在地東京都渋谷区千駄ケ谷１丁目23番６―203号
債務者　株式会社シクロ・イマージュ
代表者代表取締役　小山田　齋
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市村　直也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月28日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６４７号
東京都中央区銀座１丁目27番８号
債務者　株式会社クロスオーバー
代表者代表取締役　込山　祐治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宗岡　慶太
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６４９号
東京都文京区白山１丁目28番６号
債務者　有限会社高木デザイン事務所
代表者代表取締役　高木　義行
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村健太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６７６号
東京都台東区上野３丁目13番８号
債務者　株式会社イヤーズコーポレーション
代表者代表取締役　坂本　正一
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　稔
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８０号
東京都世田谷区玉川３丁目15番16号
債務者　有限会社マックスジョルディーノ
代表者代表清算人　藤平　　誠
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎木　純一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６８６号
東京都足立区舎人３丁目10番19号
債務者　有限会社コンテ
代表者代表取締役　安東　竜徳
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島村　和也
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９０号
東京都世田谷区尾山台２丁目26番７号
債務者　株式会社プロビデンス
代表者代表取締役　浅見　俊夫
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大熊　裕司
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午前10時30分

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９３号
東京都新宿区四谷２丁目８番地
債務者　株式会社ＭＣＴ
代表者代表取締役　松宮　英治
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥山　健志
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月22日午後２時

東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第２６９５号
東京都板橋区中丸町８番４号
債務者　有限会社チャレンジャー
代表者代表取締役　上川　英希
1　決定年月日時　平成28年４月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　和人
4　破産債権の届出期間　平成28年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月21日午後２時

東京地方裁判所民事第20部